



佐賀県公報

平成20年
1月7日
(月曜日)
第 13001号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目 次

○佐賀県告示第一号

○伊万里川水系伊万里川及び同水系新田川に係る浸水想定区域及び
浸水した場合に想定される水深

(一・河川砂防課) 一

○有田川水系有田川に係る浸水想定区域及び浸水した場合に想定さ
れる水深

(二・〃) 一

○石木津川水系石木津川に係る浸水想定区域及び浸水した場合に想
定される水深

(三・〃) 一

○鹿島川水系鹿島川及び同水系中川に係る浸水想定区域及び浸水し
た場合に想定される水深

(四・〃) 一

○塩田川水系塩田川に係る浸水想定区域及び浸水した場合に想定さ
れる水深

(五・〃) 二

○佐賀県告示第三号

佐賀県知事 古川 康

(情報・業務改革課) 二

○落札者等の公示

選挙管理委員会事項

○海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の
数

(告示一) 二

○ 告 示

○ 佐賀県告示第一号

水防法（昭和二十四年法律第二百九十三号）第十四条第一項の規定により、伊
万里川水系伊万里川及び同水系新田川に係る浸水想定区域を指定し、指定の区
域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第三項及び水防法施
行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条第一項の規定により公表する。

平成二十年一月七日

佐賀県知事 古川 康

○ 佐賀県告示第四号

水防法（昭和二十四年法律第二百九十三号）第十四条第一項の規定により、鹿

その関係図面は、県土づくり本部河川砂防課及び伊万里土木事務所において
一般の縦覧に供する。

平成二十年一月七日

佐賀県知事 古川 康

島川水系鹿島川及び同水系中川に係る浸水想定区域を指定し、指定の区域及び
浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第三項及び水防法施行規則
(平成十二年建設省令第四十四号)第二条第一項の規定により公表する。

その関係図面は、県土づくり本部河川砂防課及び鹿島土木事務所において
一般の縦覧に供する。

平成二十年一月七日

佐賀県知事 古川 康

○佐賀県知事第五印

水防法(昭和二十四年法律第二百九十三号)第十四条第一項の規定により、塩田川水系塩田川に係る浸水想定区域を指定し、指定の区域及び浸水した場合に
想定される水深を定めたので、同条第三項及び水防法施行規則(平成十二年建
設省令第四十四号)第二条第一項の規定により公表する。

その関係図面は、県土づくり本部河川砂防課、武雄土木事務所及び鹿島土木
事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年一月七日

佐賀県知事 古川 康

○公印

次のとおり落札者等について公告します。

平成20年1月7日

収支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長 志波幸男

- 1 契約名 サーバ機器(基幹系システム通信・連携)賃貸借契約
- 2 契約の相手方を決定した手続 条件付一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成19年9月25日

4 落札決定日 平成19年11月7日
5 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 日本電子計算機株式会社 取締役社長 越智謙二

(2) 住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

6 落札金額 46,368,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 佐賀県統括本部情報・業務改革課
- (2) 所在地 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

○選挙権委員会事項

○佐賀県選挙権委員会事項

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第九十九条第一項に規定する海
区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、次のとお
りである。

平成二十年一月七日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

1 松浦海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数
七〇九人

1 佐賀県有明海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一
の数
1,171人